

男子第75回兵庫県高等学校駅伝競走大会
女子第37回兵庫県高等学校駅伝競走大会
西播地区予選大会規定

- 1 選手の変更について、オーダー提出後は特別の事故以外は認めない。
競技開始後の選手の変更は認めない。
- 2 アスリートビブスは、規定のものを胸と背に確実に付けること。
- 3 タスキを肩にかけていない者は、失格とする。但し、中継所の前後は手に持って走ってもよい。
- 4 伴走（車および人）は一切認めない。伴走でなくても車でレースを観戦したり、荷物を運搬することも伴走とみなされる。
- 5 選手はいかなる場合でも道路の中心線より右へ出てはならない。交差点でも交差点の中心線より右へ出てはならない。
- 6 選手が何等かの事故のためレースを放棄した場合は、次走区から次走者が出発する。この場合の出発の時期は最後尾走者と同時とし、以降は区間成績のみ認める。
- 7 区間で同タイムが生じた場合は、同順位とする。
- 8 各区間で、先頭走者との差が20分以上ひらいた場合は、1チームまたは数チームの次区走者をそのチームの走者が到着する以前に出発させることがある。（繰上げ出発）この場合の出発時間は、審判長が決定する。
- 9 6および8の場合は、別タスキを与える。
- 10 本大会は、申込時に最終区までの必要人数を満たし、かつ大会当日の競走において最終区の走者が出走した時点で参加校として県高体連に報告する。
- 11 申込時に最終区までの必要人数を満たしていないチームの成績は、区間成績のみ認める。
- 12 同一校2チーム目以上の参加は、総合成績及び区間成績をオープンとして取り扱う。
- 13 新型コロナウイルス感染症に起因する事由によるエントリー変更は、診断書とエントリー変更届の提出および監督会議での承認により認める。